



横浜市と昭和村の友好・交流に関する協定書

横浜市と昭和村は、昭和 47 年に「横浜市赤城山 市民野外活動センター」(現「横浜市少年自然の家赤城林間学園」)を昭和村に開設して以来、子ども達を中心に長きにわたり相互に訪問し、また、震災時には積極的に協力し合うなど、それぞれの風土・地域性を互いに尊重しあう中で、絆を深め、様々な交流を続けてきました。

両市村は、これまで培ってきた友好関係を礎に、将来にわたり、相互の理解と友情をより深め、交流を通じた地域の活性化に努め、お互いの一層の繁栄と幸福に寄与し、末永く友好交流を行っていくため、次の事項について協定を結びます。

- 1 両市村は、市民と村民が相互に活発な交流を進め、持続的な友好交流が行われるよう努める。
- 2 両市村は、環境・経済・農業・観光・文化・スポーツその他様々な分野において相互協力をを行い、地域の活性化に努める。
- 3 両市村は、相互の理解により、お互いの繁栄と幸福がもたらされるよう努める。

平成25年 10月 6日

横浜市長

井手文子

昭和村長

七尾 盛者